

〈特別講演〉

信用組合の課題と全国信用協同組合連合会（全信組連）の今後の役割

全国信用協同組合連合会理事長 内藤 純一

1. 信用組合とは、本来、銀行から容易にお金を借りることのできない地域の中小零細商工業者や医師、歯科医師などの同業者、同じ職場に勤める勤労者それぞれの、相互扶助のための協同組織金融機関である。信組へ預金・出資を行う一方で融資を受ける組合員は増加し続け、その総数は384万人（平成25年3月末）に達する。

2. かつて旺盛な資金需要が支配していた頃は、組合員への融資を通じて積み上げた利益を円滑に組合員に還元できたが、90年代に入り、バブル崩壊とともに一変する。90年代半ばからは、過剰な貸出しを行ってきた信組の破たんが始まった。2000年代に入ると、経済のデフレやグローバル化、少子高齢化の進展などに伴う地域経済の疲弊が信組経営にダメージを与えた。

こうした信組の苦境は、その重要顧客である中小企業、なかんずく零細な企業がバブル崩壊後一貫して低迷してきたことの結果であるともいえる。これを言い換えれば、こうした中小零細企業がしっかり立ち直らない限り、信組の回復は期待できないということだ。こう考えると、信組自身、自らの重要顧客である中小零細企業の復活のために一体いかなる支援ができるか。これこそが、今、まさに問われなければならない重要な論点ではないかと考える。

3. 信組業界の中央金融機関である全信組連は、これまで、信組の業務を背後から支える機能の発揮に努めてきた。すなわち、信組の余裕資金の市場運用や経営困難信組に対する資本増強支援。信組が決済サービスを顧客に円滑に提供するためのシステム・ネットワークの構築、運営などである。

しかし、全国各地の信組やその信組の重要顧客である中小零細企業が直面する問題は従来にも増して複雑で、その解決には困難なものが少なくない。また、信組の多くは小規模で、役職員の数も抑えられているため、山積する課題に個別信組だけで対応するには限界も多い。全信組連としてはこれまでの機能に加え、こうしたところをしっかりとサポートしていくことができれば、信組の果せる役割もいっそう強化されるに違いない。全信組連が全国の信組をサポートし、その信組が自ら営業する地域、業域、職域を支えていく。こうした活動を通じて共に豊かになる好循環の輪を形成していきたいものである。